

第134号

とほ市議会だより

発行 鳥羽市議会 平成23年2月1日

新春消防出初め式

「消防団員477名、
今年もよろしくお願ひします！」



目次

第4回 定例会（12月2日～21日）

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ◆各常任委員会…… 2～3 | ◆一般質問 …………… 5～8 |
| ◆議案質疑・討論… 3～4 | ◆追跡!あれはどうなったん? … 9～12 |
| ◆審議した案件と結果… 4 | ◆編集後記・クイズ…………… 12 |

「12月議会報告」

一般会計補正予算、国民健康保険税条例の一部改正、鳥羽市基本構想の改定、鳥羽市議会基本条例の制定など15議案を審議しました。

補正予算の主なものは—

●子宮けいがんなど予防接種事業	2529万円
●清掃センター維持管理経費	776万円
●農地利用状況実態調査業務	317万円
●災害復旧工事（鈴串川）	355万円
●基金積立金	2億5000万円

総務民生委員会

審査の主な内容は、次
のとおりです。

（平成22年度鳥羽市一般
会計補正予算（第4号）
歳出・総務費）

問 積立金で、減債基金
1億5000万円、財政
調整基金5000万円を
積み立てるよりも、今、
産業や市民の暮らしが大
変になっているので、有
効に使用したほうが鳥羽
の経済効果が高まるので
はないか。

答 地方財政法の規定に
より、剰余金については
翌々年度までに2分の1
をくだらない金額を基金
に積み立てる規定などが
ある。今まで実施してこ
なかつたので、今年度は
2分の1以上を積み立て
たい。

問 市として積極的に補
正予算を組んで、政策を

実施してもらいたいけど
うか。

答 今回、国の補正予算
が成立しているので、一
般財源を使いながら補正
予算を計上したい。

問 鳥羽伊良湖航路維持
活性化貸付金について、
貸付を行うのだから、新
体制での運航会社の経営
状況を、常にチェックを
していく意識が必要であ
ると思うがどうか。

答 本市は新会社の株主
でもあり、その中で経営



鳥羽伊良湖航路

状況はチェックできると
思っている。貸付を行う
以上、毎年の経営状況を
報告してもらおうように考
えている。

（歳出・衛生費）

問 予防接種事業（子宮
けいがんワクチン、ヒブ
ワクチン、小児肺炎球菌
ワクチンの接種）の具体
的なスケジュールは。

答 今後のスケジュール
として、医師会との調整、
電算システムの構築、市
民への周知ということも
あり、議会で承認され
ら、2月以降の実施を見
込んでいる。

問 公共交通案内システ
ムを現在の港湾センター
から4月1日供用開始の
鳥羽マリンターミナルに
移設するが、移設に伴う
システムの中断期間及び
市民への周知は。

答 この議案は、市長から
議案撤回の請求が出され
ましたが、議会としては、
国民健康保険運営協議会
の答申を受けて提出され
た議案を、上程後数日の
間に撤回することについ

問 市として積極的に補
正予算を組んで、政策を

て、撤回の理由、議案取
り扱いの観点等も考慮し
不許可としました。そし
て、審査を行なった結果、
今回の国民健康保険税の
値上げ案は、現在の経済

情勢や国保世帯の構成、
滞納世帯の状況を考慮す
れば、値上げ幅が大きく
抑制する必要があるとの
意見が大勢を占め、本議
案は否決となりました。

文教産業委員会

審査の主な内容は、次
のとおりです。

（歳出・衛生費）

問 清掃センター改修計
画（案）では、キャピ
ング工事を平成25年度か
ら西方、東方同時に実施
する予定となっているが
西方を先にする考えはな
いのか。

答 検討事項ではあるが、
キャッピングは跡地利用
のこともあるので、先に
雨水分離工事を実施した
い。

問 市として積極的に補
正予算を組んで、政策を

答 工事の進捗にあわせ、
3月中旬以降に2日間か
けて移設を想定している。
市民への周知は広報等を
利用したい。

（議案第63号 鳥羽市営
住宅管理条例の一部改正
について）



工事中の市営住宅「リバーサイド幸丘」を視察

問 リバーサイド幸丘に造成する駐車場の台数が一世帯につき一台とのことだが、来客者が車を停めるスペースは確保されていないのか。

答 58世帯の約1・5倍にあたる85台位の駐車場需要があると思うが、現在意向調査中であり、必要であれば駐車場を整備するので、それにあわせて考えたい。

議案質疑

鳥羽マリンタウン備品の整備とは 建設課副参事 憩いの場としての対応もします

浜口 一利



完成間近のマリンターミナル

建設課副参事 鳥羽の玄関口の多機能交流施設です。で、定期的に催し物が計画できるようなイベント（緑地広場も含む）、開港を記念したイベントを考えています。

鳥羽港開港記念事業についてききます。

建設課副参事 待合部分は港湾センターより狭くなりますが、椅子も同じ個数を配備し、畳コーナー、授乳室を設けてあります。他に交流デッキの備品も揃えて憩いの場としての配慮もします。

新港一元化で離島への人だけではなく、バス、中ノ郷行きの人で混雑が想定されますが、どのような対応がなされるのかききます。

農地費の委託業務内容は 農水商工課長 農地の有効利用を図る調査です

木下 順一



田んぼの奥が耕作放棄地

農水商工課長 休耕地や放棄地の調査結果は、国の補助事業にもある農地利用集積事業の推進や耕作放棄地再生利用緊急対策事業の取組みに活用したいと考えています。

調査結果の活用方法は。

農地利用状況実態調査業務の目的と内容は。農水商工課長 国の緊急雇用創出事業を活用して、鳥羽市の農地利用状況を調査し、有効利用を図るための実態調査で、農業振興地域内の農地について、一筆ごとに耕作、休耕、放棄等の利用状況を調査すると共に、農地所有者が農地の集約・集積等についての協力度や貸借等の意思についても調査するものです。

農地利用状況実態調査業務の目的と内容は。

繰越金等の基金積み立ては適正か 市長 本市の積立金は非常に少ない

村山 俊幸

基金の名称	種別	残高
鳥羽市都市開発基金	土地債権	1,175,940円
鳥羽市財政調整基金		359,469,786円
鳥羽市減債基金		319,440,750円
鳥羽市職員退職手当基金		131,442,269円
鳥羽市奨学基金		40,072,208円
鳥羽市ふるさと創生基金		1,666,941円
鳥羽市ふるさと創生基金		133,595,583円
鳥羽市福祉基金		72,744,227円
鳥羽市庁舎等改修基金		249,546,465円
鳥羽市中山間ふるさと水と土保全基金		558,984円
鳥羽市国民健康保険支払準備基金	現金	162,145,163円
鳥羽市国民健康保険高額医療費基金		25,429,720円
鳥羽市国民健康保険出産費貸付基金		3,008,538円
鳥羽市介護保険給付準備基金		161,623円
鳥羽市介護保険給付準備基金		8,301,203円
鳥羽市定期航路事業職員退職手当基金		516,658円
鳥羽市定期航路事業減債基金		24,438,691円
鳥羽市観光振興基金		266,483,609円
合計	現金	1,799,022,116円

基金の状況（平成22年9月30日現在）

市長 市の財政規模に応じた適正な額から考えると、本市は非常に少ないことから決断しました。

市の積み残し事業、懸案事業への充当を考えなかったのですか。

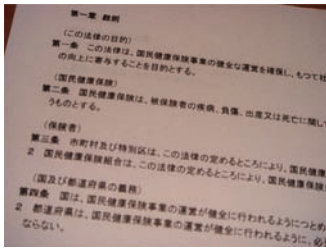
企画財政課長 平成21年度の繰越金と人事院勧告による人件費の減額分を基金の充実のため、平成22年度のおおよその決算を見込んで今議会としました。

今議会に上程された基金積立金2億5000万円について、積み立てた理由は何ですか。何故このような時期なのでしょうか。

一人あたりの増税額はいくらか

市民課長 2万1450円です

戸上 幸子



国保法第1条「社会保障及び国民保健」のための制度と規定

副市長 運協をもう一度開くようお願いします。

しかし、歳入には明記されていません。値上げして赤字が出たら補填、これでは国保世帯は納得しません。きちんと返し、運協に資料を提出し吟味をお願いするべきです。

副市長 平成23年、24年で返します。

国保会計が厳しい今、カット額は返すべきです。

市民課長 平成17年から1億5900万円です。

市は法が定めた一般会計からの繰入金をカットしました。総額は。

市民課長 4人家族標準世帯で、1人あたり2万1450円、世帯あたり8万5800円増額です。

改正による増税額は。

討論

戸上幸子議員

《反対》

○議案第57号 平成22年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)について

《趣旨》

一般会計補正予算は、子宮けいがんほか無料予防接種など市民希望の施策を盛り込んでおり評価できますが、2億5000万円もの基金積立金には反対です。地域経済の状況は緊急施策を必要としており、基金としてため込むより財政出動こそ必要です。

○議案第62号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について

《趣旨》

国民健康保険税の1人2万円もの増税は必要ありません。法で定めた基準額を一般会計から繰り

出していれば国保会計は来年度まで黒字で推移しました。本市の国保会計への冷たさは際立っています。国保運協に対して最低限必要な資料さえ提出していませんでした。こんな条例を上程した責任は行政当局にあります。市長の撤回表明を認めず議案にし、質疑にも立たない議員の責任もまた問われなければなりません。

人事

教育委員会委員任命に同意

山下隆広氏(答志町)

人権擁護委員の推薦に同意

勢力 敏氏(安楽島町)

この議会で審議した案件と結果

議案番号	件名	結果
議案第57号	平成22年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)	賛成多数可決
議案第58号	平成22年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第59号	平成22年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第60号	平成22年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第61号	平成22年度鳥羽市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第62号	鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について	賛成少数否決
議案第63号	鳥羽市営住宅管理条例の一部改正について	全員賛成可決
議案第64号	市の区域内に新たに生じた土地の確認について	全員賛成可決
議案第65号	字の区域の変更について	全員賛成可決
議案第66号	公有水面埋立てに関する意見について	全員賛成可決
議案第67号	指定管理者の指定について	賛成多数可決
議案第68号	鳥羽市基本構想の改定について	全員賛成可決
議案第69号	教育委員会委員の任命について	全員賛成同意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成同意
発議第12号	鳥羽市議会基本条例の制定について	全員賛成可決

※14議案を可決 1議案を否決

ここが聞きたい
ここを聞きたい

第4回定例会

一般質問

12月7日～8日に8人の議員が一般質問を行いました。
質問と答弁の概要をお知らせします。

南鳥羽地区に消防分署を

市長 大変難しいと考えています

南鳥羽地区の救急医療体制をききます。

1年間の救急出動件数と市全体に占める割合並びに現場到着までの時間と病院までの搬送時間は。

消防長 平成21年の出動件数と割合は、1877件で16%です。救急車の現場到着までは、長岡18・8分、鏡浦16・7分であり、病院までは長岡46・9分、鏡浦39・2分となっています。

鏡浦、長岡地区に消防分署の設置の考えは。

市長 必要となる消防職員の人件費を含むランニングコストを考えると、分署の設置を実現させるには大きな財政負担を担うことから、大変難しいと考えています。

今浦へ診療所の開設の陳情が出されていますので、4月から診療開始ができるよう環境整備をお願いします。

子どもたちへの影響は

教委総務課長 社会貢献の尊さを感じました

寺本春夫



鳥羽少年探偵団で、御木本幸吉翁が思想面で影響を受けた人物として、二宮金次郎の学習会を行っています。子どもたちへの影響は。

教委総務課長 二宮金次郎が農村を荒廃から救うための尽力したこと、金次郎を尊敬した御木本幸吉翁もさまざまな形で社会に貢献をし、そのことを誇示しなかったことを学び、社会貢献の尊さを感じられたことが、子どもたちへの一番の影響と考えています。



鳥羽小学校の二宮金次郎像

妊婦検診の交通費支援を

市長 平成23年度実現に向けて進めたい

戸上幸子



妊婦健診時の交通費支援を提案します。平成11年度、21年度の出生数の現状は。

教委総務課長 市内212人、市外461人、合計673人です。

もっとも通学費用が高いケースは。

教委総務課長 神島から伊勢市内の高校へ通学する生徒で年額24万円です。

仮に自宅から通学先高校までの交通費が、月額1万円を超える部分を全額補助した場合、必要な予算は。

教委総務課長 660万円です。

この10年で38%減。いかに妊婦さんを大事にしなければならぬか、端的にあらわす数字です。いつ実施しますか。

市長 平成23年度実現に向けて進めていきたい。

高校生の通学交通費支援について、現在の高校生数と通学先は。

市長 人口減対策上も若い子らへの支援は効果があり今後の検討課題です。



鳥羽の大切な高校生 673人

個人負担の軽減額は。

建設課長 約30万円です。現行と合わせ約100万円の公的支援です。業界にも経済波及効果があり、積極活用し住宅耐震化を促進したい。

30万円上乗せ住宅耐震助成活用を

建設課長 積極活用し耐震化を促進したい

男女共同参画基本計画は

市民課長 第2期ほほえみプランを策定した



坂倉 広子



男女共同参画基本計画「ほほえみプラン」

市民課長 男女共同参画の認知度は5人に1人は認識していません。家庭生活の役割意識に対して男女の考え方に差異があります。働き続けたいが家庭の理解、協力が得られない、育児休業、保育内容が十分でない、介護を担うのは女性として止むを得ないこと等、仕事、家庭、子育てのために何らかの支援や協力を必要としています。

基本法が成立して10年、平成20年度、計画の見直し、市民アンケート調査を実施しましたが、分析結果は。

妊婦健康診断は重要です

健康福祉課副参事 公費負担します

その他、読みが困難な児童のための学習支援について、マルチメディアデバイスを質問しました。

白血病などを引き起こすHTLV-1（ヒト細胞白血病ウイルス）の母子感染予防対策を実施することが重要です。妊婦さんに周知を。

健康福祉課副参事 公費負担で実施します。

安心して妊娠出産ができる体制を。

市長 少子高齢化が進む中、女性の参画は市民生活の様々な分野で求められています。男女の平等意識を醸成し、より活力ある地域社会づくりを指します。

市民課長 平成23年度に向けて取り組んでいきます。

条例制定の考えは。

学校等の統合に関する長期計画は

教育長 策定に向けて検討します



野村 保夫

教育委員会の学校の統廃合に関する長期ビジョンはどの様に考えていますか。

教育長 ここ30年間で6校の閉鎖と1校の新設を行ってきましたが、統合のビジョンに基づいたものではなく、人口減等によりその都度地域の方に理解を求めてきました。生徒数の減少でクラブ活動も出来ない状態になってからでは遅いのではないですか。

教育長 長期ビジョン策定に向け前向きに検討します。策定するまでは離島の学校を除き、小学校は3複式学級が恒常的に



次年度国崎小と統合する弘道小

安楽島保育所を建替える予定ですが、船津保育所との統合は。健康福祉課長 安楽島保育所、船津保育所を統合すると160人規模になってしまい、ゆとりの無い保育になってしまうことから、現在は考えていません。

続き、さらに入学児童が0の時には統廃合します。中学校では1学年で20人を割り、部活動の選択が出来なくなり、チームスポーツが出来なくなった時には地域や保護者に理解を求め統廃合を推進すると考えています。

イベント情報の一元化を

総務課長 新しいホームページで実現します



中村 欣一郎

市全体のイベント情報を一元化できませんか。

総務課長 4月からホームページが新しくなる予定です。その中のカレンダー機能でイベント情報が一元化され、閲覧できるようにになります。

交通の結節点である鳥羽駅前での観光情報は十分ですか。また着地型観光の拠点としてゆつくり腰を落ち着けるスペースがないのではないですか。

観光課長 市の観光案内所では市のホームページと繋ぐことにより、これまで以上にタイムリーな情報を提供できるようになります。階段下の案内所前の待合スペースは雨風や暑さ寒さの対策を望む声も頂いていますので今後検討していきます。

各種スポーツ大会や運動施設の情報をもっと充実すれば、より多くの市民が応援や観戦に駆けつけ市全体の活性化になると思いますか。

教委総務課長 より充実させます。

市民会議や審議会など、参加や傍聴可能な会議もイベントカレンダーに載せてはどうですか。

総務課長 市民向け会議の一元化を検討したい。

情報に刺激されて市民が市内を行き交えば、かもめバスや定期船の利用にも繋がり、市全体が活性化します。他の課の事業もよくわかり、役所の活性にも効果があります。



市議会ホームページのカレンダー

ゲリラ豪雨での道路冠水対策は

建設課長 計画を立て改善していきます

特に大明東、大明西町での冠水は、加茂干拓地の排水機場のポンプの能力等に問題は無かったのか、住民生活に不安や支障をきたしている状況について、どのように考えていますか。何か対策は考えていますか。

特に大明東、大明西町で、また昭和56年以降に背後地の山間部に多くの宅地造成がなされていますので、現在では、193ヘクタールの排水を処理する必要があると考えます。このような状況を踏まえて、今後この地域の浸水対策の計画を立て、この計画を基に改善していきたいと考えています。また、集中豪雨が予想される時には、早めに排水ポンプを稼働させると共に、相差町池中の排水ポンプについても能力等に問題はなかったか今後の対策等について質問しました。

建設課長 設置当時は、干拓地面積48ヘクタールを対象として設置されたもので、1時間に15ミリ程度の雨は処理できるものでした。しかしながら、既設のエンジンポンプも昭和37年製造のもので古



松井 一 弥



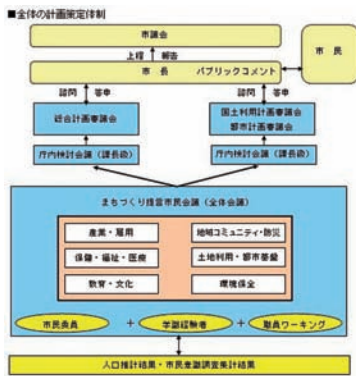
大明東町の加茂干拓地排水機場

総合計画の進行管理は

企画財政課長 市民協働の新たな協議会を



村山 俊幸



第五次総合計画策定体制

企画財政課長 市民、学識経験者及び市職員からなる総勢60名の提言市民会議を8回開催し、それを審議会に4回掛け協議してもらい、出来上がったものです。

今議会に第5次総合計画の基本構想が上程されます。これからの総合計画は、つくる計画から実行する計画への転換であり、誰がどのように計画を立案し、評価し、修正あるいは撤回するのかと、いつことによって、計画そのものの質が保証されると言われています。そこでこの計画案は、どのような策定プロセスを得て作られたのですか。

市民に対する広報、そして市民による基本計画の進行管理はどうするのですか。

企画財政課長 概要版を作成し、進行管理は新たな協議会を立ち上げます。

計画は、財政の裏付けがなければ絵に書いた餅となりますが、その点はどですか。

企画財政課長 実施計画を作成する中で、中期財政見通しを立て、計画的な事業展開を図っていきたい。

他には、全体に市民にとって見やすい分りやすい計画案にするべきとか、産業振興部分の踏み込み不足とか、市長の任期に合わせ、計画年数を前後4年にしてはどうかと提案しました。

一宿一品運動で鳥羽観光活性化を

市長 「一宿一品運動」しっかり協議したい



山本 泰秋

鳥羽観光の目玉は、やはり「食」と「景観」だと思います。特に観光客、宿泊客のアンケート結果等からも明らかのように、鳥羽への観光目的で群を抜いてトップなのが「おいしいものが食べたい」ということです。その裏腹で宿泊客の満足度は8・2%と非常に低いものになっています。このことは、「食」に期待して鳥羽に来てくれる宿泊客のニーズにほとんど応えていない結果ではないかと考え、先の6月議会では、こうした観光客のニーズに応えるため、地域の出来れば旬の食材を必ず一品は食べられるシステムづくりとして、「一宿一品運動」を提唱しました。そこで今回は、

「一宿一品運動」の具体的な展開等について次の点を質問しました。一宿一品運動の展開を図るために、(仮称)「一宿一品運動推進プロジェクト」を立ち上げてはどうですか。

市長 「一宿一品運動」の方策、仕組みづくり等についてしっかり協議をしたい。

市民、観光客を巻き込むような地産地消システムの構築は出来ませんか。

農水商工課長 有機栽培を含め、「市民農園」の増設を推進していきたい。



日和山から見た豊かな海「鳥羽湾」

鳥羽市議会基本条例は、平成22年第4回定例会において、全議員提出による発議の結果、可決、制定され、平成23年4月1日から施行されます。

鳥羽市議会基本条例

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、市政の情報公開と市民参加を原則とした、自主自立の地域主権時代にふさわしい、市民に身近な議会及び議員の活動の活性化と充実のために、必要な議会運営の基本事項を定めることにより、市民が安全、安心に生活できる豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

(議会の活動原則)

第2条 議会は、市民を代表する議決機関であることを常に自覚して、公正性及び透明性を確保し、市長等の市政運営状況を監視するものとする。

2 議会は、責任ある議会として、市民の多様な意見を把握して市政に反映させるために、必要な政策を自ら立案し、又は市長等に提案することにより、市民と一緒にまちづくりの活動に取り組むものとする。

3 議会は、市民に開かれた議会を目指して、情報公開により一層取り組むとともに市民に対して議会の議決又は運営について、その経緯、理由等を説明する責任を果たすものとする。

4 議会は、市民にわかりやすい議会運営を行うために、この条例に規定するもののほか、議会運営の基本となる鳥羽市議会会議規則（昭和42年議会規則第1号）、鳥羽市議会委員会条例（昭和42年条例第20号）及び議会内での申合せ事項を継続的に見直すものとする。

5 議会は、市民の傍聴の意欲を高めるような議会運営に努めるものとする。

(議員の活動原則)

第3条 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分に認識し、議員相互の自由な討議を尊重するものとする。

2 議員は、議会の構成員として、一部団体及び地域の代表にとらわれず、市民全体の福利の向上を目指して活動しなければならない。

3 議員は、市政全般についての課題及び市民の意見、要望等を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんに努め、市民の代表としてふさわしい活動をするものとする。

第2章 市民と議会の関係

(市民参加及び市民との連携)

第4条 議会は、議会の活動に関する情報公開を徹底するとともに、市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

2 議会は、本会議のほか、すべての会議を原則公開するものとする。

3 議会は、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（以下「委員会」という。）における参考人制度及び公聴会制度を活用して、市民の専門的又は政策的識見等を議会の討議に反映させるよう努めるものとする。

4 議会は、市民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るものとする。

5 議会は、請願及び陳情を市民による政策提案と位置づけるとともに、その審議においては、これら提案者の意見を聴く機会を設けるよう努めなければならない。

6 議会は、市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたって、市民及び議員が情報及び意見を交換する議会報告会並びに意見交換会を行うものとする。

第3章 市長等と議会及び議員の関係

(緊張感の保持)

第5条 議案審議において、議員と市長等の長及びその職員は、緊張感の保持に努めなければならない。

2 議会の一般質問においては、広く市政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答の方式で行う。

3 市長等の長及びその職員は、議員の質問等に対して、議長の許可を得て反問することができる。
(市長による政策の形成過程の説明)

第6条 議会は、市長が提案する政策について、より一層、深まりのある議論ができるように、市長に対して、次に掲げる事項の説明に努めるよう求めるものとする。

- (1) 重要な政策の発生源
- (2) 提案に至るまでの経緯
- (3) 他の自治体の類似する政策との比較検討
- (4) 市民参加の実施の有無及びその内容
- (5) 総合計画との整合性
- (6) 財源措置
- (7) 将来にわたる費用対効果

2 議会は、前項の政策の提案を審議するに当たっては、立案及び執行における論点及び争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価に資する審議に努めるものとする。

(予算及び決算における政策説明資料の作成)

第7条 議会は、市長が予算案及び決算を議会に提出し、議会の審査に付すに当たっては、前条の規定に準じて市長に対し施策別又は事業別の政策説明資料の作成に努めるよう求める。

(法第96条第2項の議決事件)

第8条 法第96条第2項の規定に基づく議会の議決事件は、次の各号に掲げるとおりとし、市政全般にわたり重要な計画などについて、議会と市長等がともに市民に対する責任を担いながら、計画的かつ市民の視点に立った透明性の高い市政の運営に資するものとする。

- (1) 法第2条第4項に規定する基本構想に基づく基本計画
- (2) 前号に掲げるもののほか、市政の各分野における、政策及び施策の基本的な方向を定める計画、指針その他これらに類するものに関すること（行政内部の管理にかかる計画、特定の地域を対象とする計画及び計画期間が5年未満の計画を除く。）で、次に掲げるもの

ア 鳥羽市行政改革大綱

イ 鳥羽市総合保健福祉計画

ウ 鳥羽市観光基本計画

エ 鳥羽市都市マスタープラン

オ アからエまでに掲げるもののほか、議長が必要と認める計画

- (3) 市が他団体と結ぶ提携又は協定のうち、予算を伴うもの

第4章 討論の拡大

(討論による合意形成)

第9条 議会が議員による討論の場であることを認識し、議長は、議員相互の討論を中心とした運営に努めるものとする。

2 議会は、本会議及び委員会において議員提出、委員会提出及び市長提出の議案並びに市民提案に関して審議し結論を出す場合、議員相互において十分な討論、議論を尽くして合意形成に努めるとともに、その結果について市民に対して説明責任を果たさなければならない。

3 議員は、前2項による議員相互の討論を拡大するため、政策、条例、意見書等の議案を積極的に提出するよう努めるものとする。

第5章 委員会の活動

(委員会の適切な運営)

第10条 議会は、社会経済情勢等により新たに生じる行政課題等に迅速かつ的確に対応するため、委員会の専門性と特性をいかし適切な運営に努めなければならない。

2 委員会は、市民からの要請に応じ、審査の経過を説明するとともに、市民及び議員が自由に情報及び意見を交換する懇談会等を積極的に行うよう努めるものとする。

第6章 議会及び議会事務局の体制整備

(議員研修の充実強化)

第11条 議会は、議員の資質並びに政策形成及び立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化に努めるものとする。

(議会事務局の体制整備)

第12条 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、議会事務局の調査及び法務機能の充実強化を図るよう努めるものとする。

(議会図書室の設置及び公開)

第13条 議会に、議会図書室(以下「図書室」という。)を設置する。

2 図書室は、議員のみならず、誰もがこれを利用できるものとする。

3 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、図書の実践に努めるものとする。

(議会広報の充実)

第14条 議会は、市政に係る重要な情報を議会独自の視点から、常に市民に対して公表するとともに、市民からの意見、要望等を取り上げ、その内容及び対応について定期的に市民に周知するよう努めるものとする。

2 議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。

第7章 議員の政治倫理、身分及び待遇

(議員の政治倫理)

第15条 議員の政治倫理は、別に条例で定める。

2 議員は、市民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚するとともに、別に定める条例を規範とし、遵守しなければならない。

(議員定数)

第16条 議員定数は、別に条例で定める。

2 議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意見を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を十分に活用するものとする。

(議員報酬)

第17条 議員報酬は、別に条例で定める。

2 議員報酬の改正に当たって、議員が提案する場合は、行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意見を聴取するため、参考人制度、公聴会制度等を十分に活用するものとする。

第8章 最高規範性と見直し手続

(最高規範性)

第18条 この条例は、議会における最高規範であって、議会は、この条例の趣旨に反する議会に関する条例、議会規則、議会告示等(以下「議会関係条例等」という。)を制定してはならない。

2 議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例に関する研修を行わなければならない。

(議会及び議員の責務)

第19条 議会及び議員は、この条例の理念及び原則並びにこれらに基づいて制定される議会関係条例等を遵守して議会を運営し、もって市民を代表する合議制の機関として、市民に対する責任を果たさなければならない。

(見直し手続)

第20条 議会は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを検証するものとする。

2 議会は、前項の検証の結果、議会関係条例等の改正が必要と認められる場合は、適切な措置を講じるものとする。

附則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

議会報告会や意見募集で条例(案)へ寄せられた特徴的なご意見は…。

問 条例に書かれている内容は当たり前のことで、今までこのようなことはやっていなかったのですか。

答 条例に書かれていることの幾つかは既の実施されていますが、改めて市民の皆様と条例でお約束することにより、さらに開かれた議会を目指します。

問 条例に違反した時の罰則はありますか。また、チェックはどのようにするのですか。

答 罰則規定はありませんが、この条例は議会における最上位の条例になりますので、常にこの条例を意識した議会運営や議員活動が求められます。
また、議会は必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを検証します。

問 市民が議会に参加したり、意見を述べる機会がありますか。

答 議会報告会など市民との意見交換の場を設けるだけでなく、議員定数、報酬の改正時も参考人制度や公聴会制度を活用して市民のご意見を聴くことが義務付けられています。

編集後記

今号は4月施行の「議会基本条例」の全文を掲載いたしました。ちよつと堅苦しいかもしれませんが、ご覧いただければ幸いです。条例については昨年の議会報告会やアンケート、パブリックコメントで率直なご質問や貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。条例は市政チェックと

市民の意思反映、情報公開など議会の役割を謳います。しかし、この条例に罰則はありません。実行されなければただの絵に描いた餅なのです。市民の皆さんの参加と議会チェック力によって、初めて生きたものになります。それにしても、自ら条例をつくった議会の責任は重いですよ…。

「とば市議会だより」
編集委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
長	長	員	員	員	員	員	員	員
戸上 幸子	木下 爲一	松井 一弥	坂倉 広子	木下 順一	橋本真一郎	坂倉 紀男	山本 泰秋	

クイズ

問1 議員が発議して制定された条例の名称は？（ヒント：この議会で審議した案件と結果）をよく読んで下さい）
問2 鳥羽市の中学校は全部で何校？（ヒント：市ホームページや電話帳に掲載しています）
問3 文教産業委員会が視察した工事中の建物の名称は？（ヒント：紙面の中の写真をよくご覧ください）

▼応募方法 官製はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記して送ってください。
正解者の中から抽選で10人の方に図書カードをプレゼントします。
▼あて先 〒517-0011 鳥羽市鳥羽3丁目1-1 鳥羽市議会事務局
▼締切り 平成23年2月28日(当日消印有効)
▼解答と当選者は4月16日号でお知らせします。
※はがきにご記入いただいた個人情報については目的以外は一切使用いたしません。また、市議会へのご意見があれば、あわせてお寄せください。

訂正

※前号(第133号)表紙「今浦朝市」の開催時間に誤りがありました。正しくは「朝8時～10時」です。お詫びして訂正いたします。